



2000
4

第358号

広報

くら

町民の動き

(平成12年2月29日現在)

世帯数	2,074戸	
人口	7,026人	
	男 3,375人	女 3,651人
出生	男 4	女 4 計 8
死亡	男 5	女 5 計 10
転入	男 4	女 4 計 8
転出	男 8	女 3 計 11

広報かつら 4月号 第358号 平成12年4月1日発行 編集・発行 勝浦町総務課 TEL(08854)2-2511 FAX 2-3028

広報かつら4月号 第358号 平成12年4月1日発行2000.4.1 編集発行勝浦町総務課 TEL08854-2-2511 FAX2-3028
第12回ビッグひな祭り 延べ3万5千人 鏡割り 国際親善 ひな行列 ひな市 全国勝浦ネットワーク



稚見行列



鏡割り



国際親善



ひな行列



ひな市



全国勝浦ネットワーク

春の訪れを告げるビッグひな祭り

期間中

延べ3万5千人がその華やかさに堪能!!

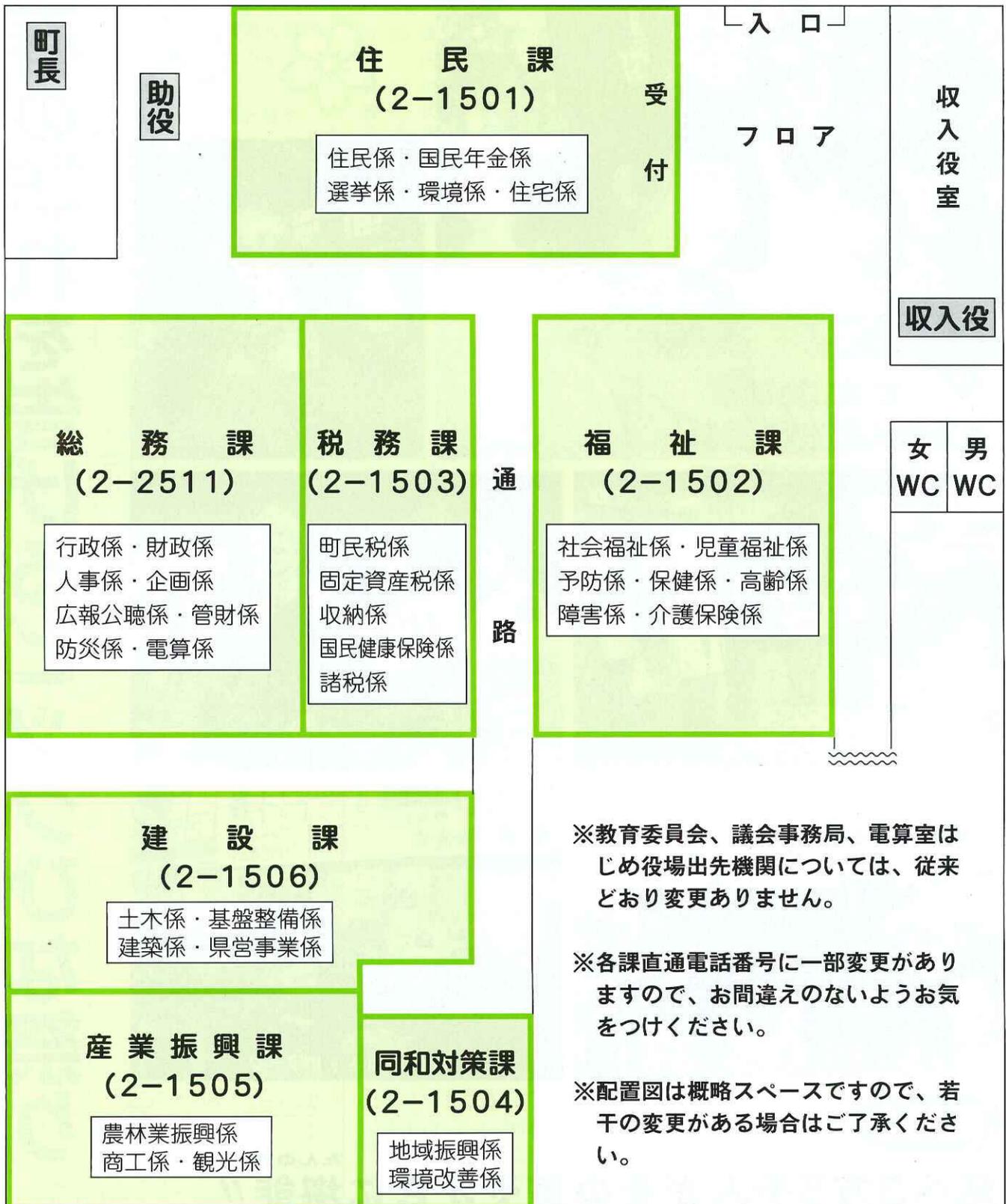
たんのろ



4月から変わります

課の配置(案)及び事務体系のご案内

地方分権等、社会情勢や住民ニーズに対応し、効率的な行政運営を進めるため4月から課の配置及び事務体系が変わりますのでご案内します。



4月1日からチャイルドシート着用が義務化

チャイルドシートは子ども命を守ります

チャイルドシート貸出中

勝浦町では、子育て支援対策として、チャイルドシートの貸出を平成十二年四月一日から行っております。

チャイルドシートを借りたい方は、次のとおり申請してください。

なお、希望者多数の場合は、抽せんになることがありますので、ご了承ください。

- 一、受付日 毎月一日～十日
(土・日曜日・祝祭日を除く)
- 二、受付時間 午前八時三十分～午後五時まで

三、受付場所 (1) 保育所入所園児は入所

している各保育所
(2) (1) 以外の乳幼児は勝浦町社会福祉協議会

四、貸出チャイルドシートの種類

- ・ 生後四ヶ月未満児：乳児用
- ・ 生後四ヶ月から五歳未満児：幼児用
- ・ 四・五歳児：ジュニア用

の三種類です。(四歳児は、幼児の体に合わせて、幼児用かジュニア用か選択してください。)

五、貸出対象者

勝浦町に住所を有する六歳未満児の保護者(注)チャイルドシートの申請は、貸出の一

ヶ月前の申請期間に申請してください。それ以外の申請については受付を行いません。

〔例1〕チャイルドシートを六月一日から借りたい場合、申請は五月一日から五月十日の平日

なお、詳細は役場福祉課(☎二二一五〇二二)へお問い合わせください。

また、チャイルドシートの空き状況を知りたい方は、申請する場所へお問い合わせください。

- ・ 勝浦町社会福祉協議会(二一四六五二)
- ・ 沼江保育所(二一三一一九)
- ・ 生比奈保育所(二一三〇七七)
- ・ 横瀬保育所(二一二二四六)

チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底

四月一日から乗車する幼児を事故から守るためチャイルドシートの着用が義務づけられます。大切な子どもを守るため保護者の責任で愛情をもってチャイルドシートを使用しましょう。座席に固定していないチャイルドシートは、急ブレーキや急ハンドル時に子どもがシートごと飛び出して大変危険です。

春の全国交通安全運動が
4月6日(木)～15日(土)までの
10日間実施されます



乳児用
(0～9か月程度)



幼児用
(4か月～4歳程度)



学童用
(4～10歳程度)

※適用年齢は、あくまで目安で、子どもの体格や製品によって異なります。



▲ 小松島警察署交通課長によるチャイルドシート指導

チャイルドシートはしっかりと座席に装着し、子どもが嫌がっても子ども用ベルトは必ず着用させるなど正しく使用しましょう。

チャイルドシートは、大きく分けて乳児用、幼児用、学童用の三タイプがありますので、購入する際には安全基準に適合しているもののほか、実際に使用してみても子どもの体格に一番適したものを使用しましょう。

昨年、四輪乗車中の交通事故死者三十七人中二十九人がシートベルト非着用で、当時、ベルトを締めれば、半数の十四人の方が助かった可能性があります。

シートベルトは事故から身を守る最も有効なものです。

運転する時は必ずシートベルトを締めるとともに、運転者の責任として全乗者にシートベルトを着用させましょう。

トピックス



町の花
コスモス

まちかど 散歩みち

平成十一年度

朝桐奨学賞



谷口佳世さん
(中山)



伊丹敏雄さん
(与川内)

平成十一年度、朝桐奨学賞に伊丹敏雄さんと谷口佳世さんが選ばれました。この賞は、名誉町民・故朝桐猪平先生の尊いご遺志を永久に残すため、ご遺族から寄付された資金で設けられたもので、毎年勝浦中学校を卒業する生徒の中で、学業や人物が優秀で心身ともに健全な方に贈られています。

平成11年度 宝くじ助成事業

与川内区に だんじりの山車完成

(財)自治総合センターによる「平成11年度宝くじ助成事業」により、2月29日老朽化していた与川内区の秋祭りの山車が完成しました。

今年の秋祭りには、新しい山車に子どもたちが乗りこみ、元気なだんじりばやしが与川内八幡神社に鳴り響くことでしょう。



(財)自治総合センターの行うコミュニティ助成事業は、宝くじ受託事業収入を財源として、地区のコミュニティ活動の助成を行うものです。



勝浦中学校



谷崎由実さん
(星谷)



九か 年皆勤賞

平成十一年度、勝浦中学校を卒業する生徒の中で、小学校・中学校とすべて皆勤であった谷崎由実さんに勝浦町教育委員会から、表彰状と記念品が贈られました。毎日、コツコツと積み上げた日数が九年間。ほんとうに努力のたまものだと思います。これからもがんばってください。

心と身体をきたえるために
剣道を試してみませんか？

小学一年生から大人まで、男女問わず大歓迎です。

勤労者体育館で、毎週水、土曜日の十九時から二十一時まで練習を行っています。気楽に見学に来てください。

〈連絡先 大久保喜正
2-2144〉

勝浦少年剣道教室 部員募集！





◀ 広い空間でゆったりとくつろげます。



◀ 「みかんの郷」の全景

生きがい対応型デイサービス 「みかんの郷」オープン

介護保険の対象ではない比較のお元気なおおむね60歳以上の方が利用できるサービスがスタートします。

週1回程度ご利用できます。

〈内容〉

- ・施設までの送迎
- ・手芸・園芸などの趣味活動
- ・その他利用者の方の希望に応じて

〈料金〉 1回 700円

〈場所〉 地域交流スペース「みかんの郷」喜楽苑の西隣り

利用には申請が必要です。くわしくは福祉課（2-1502）またはオレンジ荘在宅介護支援センター（2-3700）までお問い合わせください。

4月1日

午後1時より4時まで
「みかんの郷」見学できます。
ご自由にご見学ください。

ひな人形が取り持つ縁で 交流深まる ~愛知県あすけ足助町~

ビッグひな祭りの開幕を控えた2月7日、ひな人形の里親制度を知った愛知県足助町観光協会の申し入れを受け、町ビッグひな祭り実行委員会から人形300体が同協会にプレゼントされました。

このひな人形が縁で、この程足助町からお返しにと勝浦井戸端塾にモミジの苗木（100本）が贈られてきました。同協会と井戸端塾とは昨年3月に本町に先進地視察を目的にひな祭りに訪れたことから交流が始まり、本町から嫁入りした人形も、同協会の商店街イベントに一役かっているそうです。

贈られたモミジの苗木は、交流のあかしとして、立川溪谷をはじめ町内各地に記念クイとともに配布され、植樹されました。紅葉あざやかに色付く日が楽しみです。



◀ 交流記念のあかしとして
役場玄関前にも植樹



◀ モミジの苗木を手渡す足助町
観光協会 小澤会長（右）

三月十二日(日)、星谷運動公園を中心とした周回コースで、第二十回勝浦川マラソン大会が、



第20回

勝浦川マラソン大会

町内はもとより県内各地、全国から六百二十三名のランナーを迎えて盛大に開催されました。前日から降り続いた雨もスター

トとともにあがり、絶好のマラソン日和の中、フルマラソン女子の部では、山平里美選手が、十キロ三十九歳以下男子の部では、山平和也選手がそれぞれ優勝されました。

最後に、当日ご協力いただきました関係者の方と沿道でご声援いただいた方に厚くお礼申し上げます。

● 本町関係六位までの成績

★ フルマラソン（女子）

一位 山平里美（3時間10分59秒）

★ フルマラソン（39歳以下男子）

五位 柿原昌典（3時間3分06秒）

★ 十キロの部（39歳以下男子）

一位 山平和也（31分47秒）

四位 畠田康弘（32分53秒）

六位 谷 寛樹（35分06秒）

★ 五キロの部（39歳以下男子）

三位 藤木浩史（16分47秒）

五位 木原佑介（17分11秒）

★ 五キロの部（40歳以上男子）

四位 藤木重信（20分16秒）

三キロの部（中学生以上女子）

六位 美馬宏美（12分59秒）





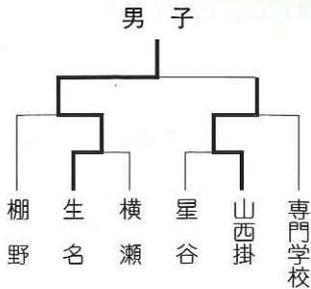
優勝

男子 生名チーム

女子 山西掛チーム

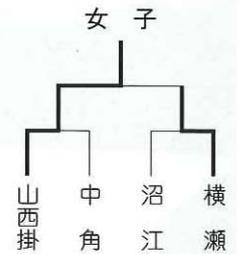


地区対抗バスケットボール大会



地区対抗バスケットボール大会が、3月7日から10日までの4日間、男子6チーム、女子4チームの参加によって、勝浦中学校体育館で開催されました。

1回戦から好ゲームの連続で決勝は、男子が生名対山西掛、女子が山西掛対横瀬の対戦となり、男子が生名、女子は山西掛がそれぞれ優勝しました。



▲ JRTラジオの「カラオケ大賞」の公開録音も行われました



▲ お手玉競技大会の様様



▲ JA勝浦支所からひな会場まで沿道を埋めつくしたひな行列



▲ 勝浦座による人形浄瑠璃の記念講演

2000年を記念し
今年も盛大に
盛り上がった
ビッグひな祭り



▲ 大正琴を演奏する琴の葉のみなさん



▲ 奉納舞いを演じるかわいいみこさん

今年で12回目を迎えたひな祭り。今年もさまざまなイベントで一層盛り上がりを見せ、人形がもてなす人と人との交流の輪も大きく広がっています。期間中、全国各地から訪れた人々もこのスケールと華やかさに満足げな様子でした。



▲ ひな市に出店の特産品グループ

かつら柳壇

長野とくはる先生選



題「新世紀」「二千年」

二千年誤作動もなく幕明け

横瀬 前田好月

人類が自然みなおす新世紀

横瀬 桜木千代

この日の出生きて目出度き二千年

沼江 梅山みずほ

新世紀戦争のない世を願う

横瀬 日下美里

新世紀コンピュータにいじめられ

棚野 内谷凡石

生きるもの総べて仲良く新世紀

棚野 島 つとむ

・秀句

新世紀何も変わらずみかんむく

久国 美馬真由

靴の紐しめて出直す新世紀

棚野 穂台 綾

盛衰の歴史を思う二千年

棚野 殿川早苗

〈評〉明治・大正・昭和から平成への百年の歩みの中で戦いと平和。そして経済の、生活の変遷は体験したものこそ、身につ

まされる感懐であろう。

題「肩」

肩の荷をおろせば肩が凝りそう

立川 前田千恵

肩書きのついた名刺を子にもら

横瀬 中田万里

三人目嫁がせ肩の荷が降りる

沼江 駒津こつゆ

老人会まだ入れない五十肩

横瀬 錦内常一

肩たたきも窓ざわもないみかん

横瀬 呑口精一郎

・秀句

冗談が言える余裕の広い肩

棚野 竹田あゆみ

金婚の肩寄せ合って五十年

横瀬 前田好月

肩肘を張って世間を狭くする

棚野 穂台 綾

〈評〉人それぞれの生き方がある「曲がり真っ直ぐ」という言葉があるが、純白と、真っ直ぐが通りにくいのが世間のならわし、もう少し気広く考えていこう。幸せのために。

雑詠

年ごとに賀状の束がうすくなり

棚野 内谷凡石

夢いくつもふくらみ始め春が来

棚野 殿川早苗

機械化で餅つく音を知らぬ子等

棚野 北島アサノ

杵の音聞こえぬ餅を丸めてる

棚野 北島アサノ

わが家も補正予算に組み替える

横瀬 錦内常一

控えめな味が好みの夫に添う

生名 岩本敏子

多かつた段差乗り越え七路

沼江 梅山みずほ

手作りを分け合う友のいる暮ら

横瀬 桜木千代

ほっかりと空いた穴にも陽があ

生名 岩本敏子

もう長い齢でない整理する

立川 堀 梅子

何よりも山ではうまい握りめし

棚野 島 つとむ

幸せは心に愛を灯すこと

久国 美馬真由

長生きがしたい遍路の鈴を振る

沼江 駒津こつゆ

お年玉もらえばすぐに風の子に
立川 堀 梅子

胸うったドラマの余韻抱いてい
横瀬 中田万里

・秀句
過不足のない家計簿に嘘があり
立川 前田千恵

どの孫も見上げて渡すお年玉
横瀬 呑口精一郎

福の神にまだ出逢わない太い指
棚野 竹田あゆみ

〈評〉よく考えてみると世の中
手足を使つて汗を流す人より、
そうでない職業の人、ホワイト
カラー族が給料はよいように思
われる。然し福の神は健康で真
実の人に宿るものと信じたい。

スーパーで七草セット買うてく
横瀬 日下美里

〈評〉ほんとうに便利な世の中
になった。包丁を持たなくても
暮らせるという。この儘で人類
は進化しているのか、退化して
いるのか私にはわからない。

※川柳「ふあうすと」同人（全
国誌）の長野とくはる先生に
選をお願いしています。ご投
句ください。

次回作品募集

四月五日締切り 俳句一人二句

あて先 生名 丸山香月

五月五日締切り 短歌一人一首

あて先 横瀬 中田ヤスエ

1億?千?百?十?万?千?百?十?人

「?」を埋めるのは、この国に暮らす私たち一人一人です。 10月1日 国勢調査

あなたの調査票には
日本の大切な未来がつまっています。

10月1日、国勢調査を全国一斉に行います。国勢調査は、日本に住んでいるすべての人を対象とした大規模な統計調査です。特に今回は、問近に迫った21世紀の国の施策やまちづくりなどの基礎資料を得るための大切な調査になります。



2000 国勢調査 平成12年10月1日(日)



総務課(夜間代表) 2-2511

議会事務局 2-2513

住民課 2-1501

福祉課 2-1502

税務課 2-1503

情報 ア・ラ・カル・ト

※ 4月から役場の電話番号が一部変更になりましたのでご注意ください。

試験名	受験資格(注)	試験案内配布開始	受付期間	第1次試験日	第2次試験日	最終合格発表日
上級	S46.4.2~S54.4.1までに生まれた方	5.8	5.11~5.29	6.25	7月下旬	8月中旬
中級	S51.4.2~S56.4.1までに生まれた方	7.4	8.16~9.4	9.24	10月下旬	11月中旬
初級	S54.4.2~S58.4.1までに生まれた方					
警察官(A)	S46.4.2~S54.4.1までに生まれた大学卒業(見込)の男子	5.8	5.11~6.5	7.9	8月上旬	8月中旬
警察官(B)	S46.4.2~S58.4.1までに生まれた上記(A)以外の男子	7.4	8.16~9.8	10.8	11月上旬	11月中旬
女性警察官	S46.4.2~S58.4.1までに生まれた女子					

平成12年度

徳島県職員等
採用試験のご案内

募集します

試験についてのお問い合わせは 徳島県人事委員会事務局 第一課任用係
〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地(県庁5階) ☎(088)621-3212



高松市松島町一七七一三
人事院四国事務局 第二課試験係
☎(087)831-4765まで

※ かわしい内容については
〒760-0068

試験の種類	申込受付期間		第1次試験日
	郵送受付	持参受付	
国家公務員採用I種試験	4月4日(火)	5月1日(月)	6月11日(日)
国家公務員採用II種試験			7月2日(日)
国税専門官採用試験	5月11日(木)	5月11日(木)	6月17日(土)
労働基準監督官採用試験			6月18日(日)
法務教官採用試験			6月17日(土)
航空管制官採用試験	7月27日(木)~8月10日(木)		9月24日(日)

試験の種類	申込受付期間		第1次試験日
国家公務員採用III種試験	6月21日(水)~6月28日(水)		9月3日(日)
刑務官採用試験			9月17日(日)
入国警備官採用試験			9月24日(日)
皇宮護衛官採用試験	7月27日(木)~8月10日(木)		
航空保安大学校学生採用試験			
海上保安大学校学生採用試験			
海上保安大学校学生採用試験	8月24日(木)~9月5日(火)		10月28日(土)
気象大学校学生採用試験			10月29日(日)

【大学卒業程度】

【高校卒業程度】

平成十二年度 国家公務員採用試験日程

平成十二年度 前期技能
検定実施のお知らせ

技能検定は、職業能力開発促進法に基づいて、技能者のみなさんが持っている技能の程度を一定の基準により検定し、公証する国家検定制度です。

試験は、職種によって特級・一級・二級・三級および単一等級に区分し、実技と学科の試験を行います。

受検申請受付期間

平成十二年四月七日(金)から
平成十二年四月十八日(火)まで

技能検定実施職種(予定)

(一・二級職種)

園芸装飾、造園、金属熱処理、機械加工、放電加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、仕上げ、電子機器組み立て、電気機器組み立て、建設機械整備、婦人子ども服製造、家具製作、建具製作、石材施工、とび、左官、タイル張り、畳製作、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、化学分析、塗装、塗装、広告美術仕上げ、フラワー装飾

(単一等級職種)

製麺、塗料調色

(三級職種)

園芸装飾、造園、金属熱処理、機械加工、電子機器組み立て、和裁、とび、内装仕上げ施工、広告美術仕上げ

受検申請受付場所

徳島県職業能力開発協会
(徳島市番町一丁目一七 ☎088-663-1326)

徳島テクノスクール
(徳島市南島田町二丁目 ☎088-631-1474)

阿南テクノスクール
(阿南市桑野町字岡元 ☎088-41-60150)

情報 ア・ラ・カル・ト

が新しく変更されました。

☆☆ご存じですか☆☆

就学援助制度

- ①生活保護が停止または廃止となった。
 - ②町民税の減免を受けたか非課税となっている。
 - ③国民年金の掛金または国民健康保険税の減免を受けた。
- 小・中学生の児童・生徒がいる家庭で、次に該当する場合、医療費、給食費、学用品費等の助成が受けられる制度があります。
- 〈受給資格〉
前年度または当該年度に

- ④児童扶養手当を支給されている。
 - ⑤職業安定法に基づき、日雇労働者を希望し、求職申し込みをしている。
 - ⑥世帯全体の収入が一定額以下である。
- 《申請書提出期間》
平成十二年四月三日～二十日
- なお、申請書の様式等詳細については、勝浦町教育委員会事務局（☎二二二五―一五）までお問い合わせください。

平成12年度

勝浦町育英奨学金貸付について

- 募集期間
平成十二年四月三日～二十日
- 採用予定人員
高校生一人程度
徳島医療福祉専門学校 一人程度
- 奨学貸付金等の額
大学生 月額三万円以内
徳島医療福祉専門学校 月額三万円以内
大学生 月額三万円以内
徳島医療福祉専門学校 月額三万円以内
- 大学入学準備金
入学時に四十万円以内

- 応募のために必要な書類
一、奨学金貸付願書
二、出身学校長の推薦書
三、家族全員の所得証明書
四、町内に住所を有する方の子弟であることの証明書（住民票または戸籍抄本等）
五、在学証明書または入学許可書の写し
- ※その他所得等による規定もありますので、書類の様式等応募方法については、勝浦町教育委員会事務局（☎二二二五―一五）までお問い合わせください。

ご利用ください

パソコン講習会

受講対象者

母子家庭のお母さん・子ども・寡婦
開催日および時間
四月十二日(水)～四月十四日(金)までの三日間
九時三十分～十六時三十分
(講習時間は十八時間)

開催場所

(株)徳島健康科学総合センター一階実習室
徳島市川内町平石住吉一〇九一五
(ブレインズパーク徳島内)

定員 二十名

受講料 無料(教材費は自己負担)
受講旅費等の支給

受講に要する交通費等を支給します。
(一定の要件必要)
申し込み
印かんを持って徳島県立母子福祉センターへ
問い合わせ

徳島県立母子福祉センター
徳島市中昭和町一丁目二
☎〇八八―六五四―七四一八

お知らせ

軽自動車税の車検用納税証明書についてお願い

十二年度より、軽自動車税通知書の様式が一部変更になります。これに伴い、車検用の納税証明書が必要な方は、役場(税務課)にて無料交付いたします。口座振替の方についても同様、従来は納税証明書を後日送付していましたが、今年度より送付しませんので、みなさまのご協力ご理解をよろしくお願いいたします。

固定資産課税台帳の縦覧を!!

平成十二年度固定資産課税台帳を四月一日から四月二十一日までの間、無料で縦覧することができます。

課税内容に誤りがないか確認していただくために設けられた期間です。

●縦覧場所
勝浦町役場税務課

●縦覧時間
平日 午前八時三十分から午後五時まで
(土曜日・日曜日を除く)

住宅金融公庫が救済措置

政府の閣議決定により住宅金融公庫では、①不況による倒産など勤務先の事情により返済が困難になり、②年収倍率(年収/年間総返済額)が四倍以下で、③返済条件の変更で今後の返済を継続できる方について、返済期間を十年間延長するなどの救済措置を講じています。詳細は返済中の金融機関、または住宅金融公庫四国支店(☎〇八七―八二五―〇五一―一八)

図書館
2-2300
森林組合
2-1512
土地改良区
2-1513
社会福祉協議会
2-4652

情報 ア・ラ・カルト

町営住宅入居者募集について

- 坂本久保住宅に一戸の空き室ができましたので、次のとおり募集します。
- 一、入居申込受付期間
平成十二年四月三日(月)から
平成十二年四月十七日(月)の間
 - 二、入居申込先
町役場住民課(所定の用紙を用意しています。)
 - 三、応募資格
 - (1)町内に住所または、入居決定後勝浦町に住所を移し生活する者。
 - (2)住宅に困窮している者であること。
 - (3)収入が定められた基準以内であること。
 - (4)家賃および敷金を支払う能力を有すること。
 - (5)入居者には、二名の連帯保証人が必要です。
 - 四、家賃および敷金
入居家族全員の収入・所得によって異なります。(一、二、〇〇〇円～二〇、〇〇〇円程度)
 - 五、入居の時期
平成十二年五月一日(予定)です。
 - 六、規模等
一棟五戸建簡易耐火構造物二階3DK 床面積六二・七㎡
 - 七、選考方法
勝浦町営住宅設置および管理条例の規定による。



環境美化花づくり
補助金について

本年度から町内の環境美化を図る目的で、各地区の花壇やゴミの集積所周辺に花などを植え環境美化にご協力いただける(ボランティアで活動する)団体に、予算の範囲内で事業費の一部を助成するものです。助成を受けようとする団体は、住民課に備え付けの申請書に記入の上、四月末日までに申請してください。

新しい成年後見制度について

平成12年4月1日から、新しい成年後見制度がスタートしました。この制度は、痴呆性高齢者・知的障害者・精神障害者など、精神上の障害により判断能力が不十分な人の保護を図るためのもので、判断能力の程度に応じて分けられた後見、保佐、補助と任意後見契約を結んで行う任意後見があります。今までと異なり、戸籍や官報には載らず、新設された登記に記録されることとなります。今回の改正では、本人の意思をできるだけ尊重するための仕組みも用意され、制度を利用する場合には家庭裁判所が本人の言い分を聞いた上で判断することになりました。また、利用しやすい制度とするために医師の診断書などがあれば鑑定をしなくてもよい場合を認めることになりました。くわしくは徳島家庭裁判所(☎088-652-3141)にお問い合わせください。

勝浦町社会総合大学開講記念

さ たけ なお み
佐竹由美
ソプラノリサイタル
～5月の風と共に～



さ たけ なお み
佐竹由美さん

5月28日(日) 午後1時30分から
勝浦町農村環境改善センター
入場無料

毎年町民の方を対象にして、社会総合大学を開講しています。その記念行事として、今年はソプラノ歌手の佐竹由美さんをお招きしてソプラノリサイタルを開催します。

佐竹さんは、声楽家として国内外で活躍されており、その美声と洗練された歌唱力は高い評価を受けられています。

また今回の催しに勝浦中学校の音楽部のみなさんも出演予定ですので、ご期待ください。

なお、今回の事業は(財)よんでん文化振興財団の派遣助成を受けて実施します。

保険料は忘れずに納めましょう

保険料は昨年同様
定額保険料
月額 13,300円

付加保険料 1か月400円
第1号被保険者で希望する人が
納められます。

保険料は、20歳から60歳になるまでの40年間納めます。老齢基礎年金を受けるためには、この間に最低25年以上の保険料を納める必要があります。みなさんが納める保険料は、将来の年金を確実にするためだけでなく、現在年金を受けておられる方々の年金の財源として大切なものです。



まとめて納めると

3,850円 お得!

お得な前納制度をご利用ください。

国民年金の保険料は、1年分または一定期間分を一括して納める（前納）ことができます。

割引!



前納されると、年率5.5%（複利現価法）で割引かれ大変お得です。ぜひ、ご利用いただき将来の安心につなげていきましょう。

おすすめ
します!
口座振替

口座振替にする
と、保険料を納め
に行く手間が省け
るばかりか納め忘

れから年金が受けられなくなる
こともありませんので、とても
便利で確実です。

お申し込みは

申込用紙は、市町村や金融機関
の窓口を用意してありますので、
①預金通帳 ②通帳印 ③納付
書をお持ちになって、お申し込
みください。

納めた保険料は社会保険料控
除として全額所得控除の対象に
なります。年末調整や確定申告
の際、忘れずに申告してくださ
い。

平成12年 春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日(木)～4月15日(土)

スローガン 交通安全 地域・家庭 私から

- 運動の重点**
1. 子どもと高齢者の交通事故防止
 2. チャイルドシートとシートベルトの着用の徹底
 3. 飲酒・暴走等無謀運転の追放

自動車運転中の 携帯電話等の使用禁止

平成11年11月1日から、自動車運転中の携帯電話等の使用やカーナビゲーション、テレビ等の画面を見続ける行為が禁止されている。



チャイルドシートの 着用義務化

平成12年4月から、自動車の運転者は、幼児用補助装置（チャイルドシート）を使用しない幼児を乗車させて自動車を運転してはならないこととなった。

※違反点数1点

春の全国交通安全運動のセレモニーとして、徳島県知事からの交通安全メッセージ伝達式が行われます。
伝達式の日時・場所
平成十二年四月六日(木) 午前十一時ごろ（予定）
役場前広場
多数の方々の参加をお願いします。
勝浦町では、二月末に交通死亡事故が起きました。町民一人一人が交通安全を心がけ、事故のない町づくりを目指しましょう。



平成十二年度の犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、最寄りの場所です必ず受けてください。

●登録料 三千元

(平成七年度以降に登録された方は不要です)

●注射料 三千元

お願い

平成七年度以降に犬の登録をされた方は、注射案内通知のハガキを必ずご持参ください。

●お問い合わせは

勝浦町住民課

(0211-1501)



飼い犬は生涯に1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。

狂犬病予防注射は飼い主の義務です。必ず受けるようにしてください。

狂犬病について
狂犬病は、現在日本では発生していませんが、外国では発生例が伝えられています。外国からの輸入動物が多い現在、狂犬病も感染する恐れがあります。

犬の生涯に1回の登録

犬を飼い始めたときやまだ登録を受けていない場合は、登録を受けましょう。

一度登録するとその犬の生涯に有効です。

死亡届と変更届

また、犬が死亡したときや犬の所在地が変わったとき飼い主が変わったときは、最寄りの市町村長を経由して知事に死亡届をすることが義務づけられています。

(違反した場合は、未登録、未注射と同様に罰則が適用されます。)

毎年1回の狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は、毎年1回受けなければなりません。(犬の体調が悪いとき、治療中の病気があるときは、あらかじめ獣医師に相談してください。)



不用犬の引き取り日 4月12日(水)

犬の放し飼いはやめましょう。

4月19日(水)

※登録している犬の場合は、印かんと鑑札が必要です。

平成12年度 狂犬病予防注射日程表

月日	場所	時間
4月12日(水)	坂本黄檗橋	午前9:10~9:30
	坂本郵便局前	9:40~10:05
	坂本大師前停留所	10:15~10:25
	J A坂本事業所前	10:35~10:55
	与川内消防詰所前	11:05~11:25
	J A与川内事業所前	11:35~11:55
	勤労福祉センター前	午後1:00~1:20
	徳バス横瀬営業所前	1:30~1:50
4月13日(木)	横瀬集会所前	2:00~2:20
	J A勝浦支所前	2:30~3:00
	星谷運動公園公衆便所	午前9:05~9:35
	森内恵一宅横	9:45~10:05
	勝浦会館	10:15~10:25
	大森良樹宅南	10:35~10:55
	今山神社前	11:05~11:20
	勝浦町役場前	11:35~11:55
4月14日(金)	中山権現橋	午後1:00~1:20
	中山消防詰所前	1:30~2:00
	横瀬駐在所前	2:10~2:55
	旧NTT勝浦支店前	3:05~3:15
	石田亨宅横	午前9:00~9:15
	中田商会付近	9:25~9:40
	古山商店横	9:50~10:05
	田中屋食堂南	10:15~10:40
	J A生比奈支所前	10:50~11:20
	農村婦人の家	11:30~11:55
4月14日(金)	福山隆宅横	午後1:00~1:10
	地福寺入口	1:20~1:35
	生名東林庵	1:45~2:15
	生名センター前	2:25~2:55

※一部場所に変更があるのでご注意ください。

平成12年度 合併浄化槽設置整備事業補助金のご案内

この補助は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的としています。

- 1 対象地域 横瀬地区農業集落排水施設の処理区域を除く全町域
- 2 対象者 合併浄化槽を設置する者で、建築基準法または浄化槽法の規定に基づく確認届出の手続きを行うもの
- 3 補助金額

人槽区分	補助金額(千円)
5人	354
6～7人	411
8～10人	519
11～20人	981
21～30人	1,668
31～50人	2,238

- 4 お問い合わせ先 勝浦町住民課まで ☎2-1501
- ※補助金の枠が決まっておりますので、先着順で締め切らせていただきますのでご了承ください。

※平成10年10月1日から勝浦町で合併浄化槽を設置する住宅に住宅金融公庫の地方公共団体施策住宅特別加算制度で100万円の特別加算が利用できるようになりました。詳しくは、金融機関でご相談ください。

※平成11年度税制改正で住宅減税が拡充されました。
 (注) 平成11年または12年中に居住の用に供した場合
 主な改正点

	旧制度(住宅取得促進税制)	新制度(住宅ローン控除制度)
控除期間	6年	15年
対象ローン残高上限	3,000万円	5,000万円
最高減税額	170万円	587.5万円

4月 ガラスびん収集日程表

収集日	地区	設置場所
第一火曜日 (4日)	石原江沼掛山西角	石原ゴミフェンス横 沼江集会所前 掛谷集会所前 山西集会所横の自転車置場付近 農村婦人の家
第二火曜日 (11日)	今山黒星中	今山橋北詰ゴミフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰のゴミフェンス横 中山集会所前
第三火曜日 (18日)	生久棚 〃 〃 立川	東林庵(屋敷内) 久国集会所前 河川敷のゲートボール場横 大井堰碑の前 勝浦病院前駐車場横 前田さん宅前ゴミフェンス横
第四火曜日 (25日)	横瀬 〃 〃 〃 〃 与川内坂本 〃 〃 〃 〃	前川集会所 小倉新平さん宅前三叉路 広瀬清さん宅東 旧農協跡地 花棚宗一さん宅東 中田歯科駐車場 JA与川内出張所前 佐野さん宅前ゴミフェンス横 田村さん宅前 久保の内フェンス横 長福寺前フェンス横 JA坂本出張所上ゴミフェンス横

4月 あき缶(アルミ缶・スチール缶)収集日程表

収集日	地区	設置場所
第一月曜日 (3日)	石原江沼掛山西角	桜建設事務所 沼江集会所前 掛谷集会所前 JA生比奈出張所保冷庫前 (果樹試験場上り口) 馬越ゴミフェンス横
第二月曜日 (10日)	今山黒星中	今山橋北詰ゴミフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰のゴミフェンス横 消防詰所横
第三月曜日 (17日)	生久棚 〃 〃	東林庵(屋敷内) 島豆腐屋さん前 久国集会所前 河川敷のゲートボール場横 パチンコ店前道路南側 大井堰碑の前
第四月曜日 (24日)	横瀬 〃 〃 〃 〃 与川内坂本 〃	前川集会所 小倉新平さん宅前三叉路 広瀬清さん宅東 旧農協跡地 花棚宗一さん宅東 中田歯科駐車場 JA与川内出張所前 JA坂本出張所上ゴミフェンス横 消防詰所横

平成10年度
県内図書館概況（1人当りの貸出し冊数順）

順	図書館名	貸出冊数	貸出/人口 (冊)	雑誌 購入数	新聞 購入数	図書購入費 (単位:千円)
1	那賀川町立	300,489	27.82	130	12	9,150
2	牟岐町立	84,908	13.57	96	7	6,745
3	羽ノ浦町立	136,839	11.39	32	8	5,628
4	川島町立	82,602	9.51	54	6	4,406
5	海南町立	51,545	8.79	47	8	3,000
6	北島町立	174,526	8.73	122	13	7,971
7	勝浦町	57,169	8.04	35	5	2,617
8	阿波町立	114,806	7.96	77	7	6,149
9	山川町立	83,113	6.73	69	8	4,276
10	井川町ふるさと 交流センター	35,002	6.50	47	7	4,198
11	藍住町立	194,200	6.49	108	11	6,000
12	市場町立	72,969	5.96	73	7	5,427
13	板野町の 文化の館	80,735	5.49	108	11	9,997
14	松茂町立	71,298	5.08	47	14	5,917

徳島県公共図書館
二十八館中貸出し第七位
町民一人当り八・〇四冊

四国地区公共図書館連絡協議会より「四国の公共図書館平成十年度版」が、先日送付されました。県内の公共図書館二十八館の実情が詳細に集計されていますので、その一部を抽出し、勝浦町図書館と他館を比較し、今後の運営に寄与したいと思つて報告させていただきます。

図書館の最も重要な事項は書物を通して情報の伝達と町民の文化の高揚を高めることにあると思ひます。人々は、テレビ、新聞、書物などを通して知識を高め自己の教養、人格の育成に務めています。今回の資料では、勝浦町民七、一

一〇名が一人当り八・〇四冊の書物を借りて読まれていることは、よりよい人生を送るため、書物とおして豊かな知性を高めようとする健全な人々が勝浦町には多いことを実証していると思われまふ。このような県で第七位にランクされている勝浦町の人々のために今後一層ご要望にそつ書物の充実を計りたいものと思つています。次に雑誌購入種別については、これらは最も新しい文化の情報であり、公立図書館では、一〇〇種類以上が理想とされています。しかし、雑誌、新聞などの購読種類が他館に比較して少ないのは残念なことと思われまふ。予算が許されるならば、雑誌では五十種類、新聞も七種類程度は購入展示し、みなさん方に、よりよいホットな情報をお知らせしたいものです。図書購

入費については、町財政が窮乏している現状から見ても、いたし方のないものと思われまふが、先日の小淵首相の所感表明でも教育の重要性を大きく取り上げています。西洋文明に後れを取つた日本文化を建て直すため、明治初年に行われた教育行政や戦後の頹廢した日本の再建に尽力した田中内閣の教育行政などは実に今日に於いてこそ参考とされるべきものと思われまふ。とりわけ平成十四年度より学校五日制が完全実施されることになつて今日、小・中学生に与える図書館の充実が避けられないことと思われまふ。そういった点で町内の人々に読書をおして人生の目標や生きがいを見出していただき、より豊かな人生を送るため一層のご理解とご支援をお願いしたいと思います。

新刊書紹介

- 華栄の丘 宮城谷昌光
- 長崎ぶらぶら節 なかにし礼
- 蔭の棲みか 玄月
- 夏の約束 藤野千夜
- ももこのしゃべりことば さくらももこ

- アイ・ラブ・ユー 岡崎由紀子
- 息子の唇 内田春菊
- 桃 久世光彦
- 買収者(アクワイアラー) 牛島信
- 千里眼/ミドロリの猿 松岡圭祐

- ミュージズ 赤坂真理
- ひらめきの風 辻昌利
- ヨコハマ・ベイ・ブルース 香納諒一

風水が教えるDrコパの家相大開運



- 淡路花博 ジャパンフローラ二〇〇〇
- つんく LOVE論
- はなまるHOUSE
- 伊東家の食卓
- デヴィのちよつと一言よろしいかしら
- 生まれた曜日ですべてがわかるどうぶつ占い
- 土・日でマスター ホームページ
- ビストロスマップ
- からだにいいレシピ
- たまごのうふふ
- 女子中高生の超かんたん弁当
- 人気のリフォーム実例詳細図鑑
- 子どもはどこで犯罪にあつてゐるか
- 腰痛

行事と休館日

☆日曜子ども映画会

9日(日) 午後2時から

図書館2階視聴覚室

内容は、おたのしみに!!

☆おはなし会(紙芝居)

23日(日) 午後2時から

☆県立図書館協力巡回日

12日、19日、26日

☆休館日

3日、10日、17日、24日、

30日



ちいさな一歩

小さなころに読んだおとぎ話の世界では、魔法使いが杖を持っていろいろなことをやってのける場面があった。僕もそんな杖が欲しいなと思っていたものだ。しかしおとぎ話ではないけれど僕の心にちよつとした変化をもたらす出来事を体験した。

それは、夏の初めのある日、夕方近くのこと。その日僕は仙台駅へ続く地下鉄の階段を急いでいた。ふと気がつくと、前方にゆっくりと歩く男の人がいる。その男の人は何歳ぐらいかわからなかったが、背はあまり高くなかった。僕から見ればおじさんにあたる世代に見えた。しかし白いステイックを持ち、階段をカツカツと叩きながら歩く姿は一見して目の不自由な方なのだということがわかった。

地下鉄の入口階段からホームまでは、ただいぶあるが、今無視してしまえば、自分の時間を無駄にすることも無い。見たところ階段を下りるのも大丈夫そうだし、きつと慣れた道なのだろう。そんなことが僕の頭をよぎった。しかし、つぎの瞬間、以前にも仙台駅で、同じような状況にあったことを思い出した。結局その時は声をかけられなかったのだが、その後しばらくの間、自分の心に何か引つかかっているみたいなの、へんに落ち着かない気持ちが続いた。あの人が最後まで階段を無事下りたのかどうかとても気がかりだった。悪いことをしていないのになにちよつと悪いことをしたような気持ちだった。

「大丈夫ですか？」僕は、今回勇気を出して声をかけてみた。ちよつとどきどきしたけれど、その人はやさしい声で「大丈夫です。」と答えた。僕はうれしくなってその

おじさんに僕の腕をかしてあげた。切符売り場で切符を買ってあげて、一緒に改札をとり、ホームへついた。幸いそのおじさんの行く先の電車が先にやってきた。おじさんは「ありがとうございます」といねいにお礼を言うと、電車に乗り込んだ。

僕は以前からずつと胸の中にもついてもやもやがすつきりしたような気がした。無視して通りすぎないでよかつたと思つた。おじさんの白いステイックを見ていたらなぜかわからないが、今回は勇気が出て声をかけることができた。その白いステイックで何かを探しているようだった。もし、僕の目が見えなくなつたら、地下鉄の階段の一歩は、とても怖くて、下りるのも大変な勇気が必要だと思つた。僕にそんなことを思わせるステイックの動きだった。

小さなころは、同じ人間なのにどうしていろいろなことが同じじゃないのかよく理解できなかった。実は数年前に、身体に障害を持つた方たちと一緒に練習して創作ミュージカルの舞台に立つたことがある。その時は、僕たち以上に一生懸命舞台の稽古に取り組むその方たちの姿を見て、単純に「僕たちも頑張らなくては。」としか思わなかつた。でも舞台の当日は友だちのお兄さんもミュージカルを見に来てくれて初めて障害を持つた人と話をした。彼は話はずまくでさなくても、僕たちと同じ世代、同じ気持ちのある人なんだということを実感した。舞台上の車イスの人たちも僕たちと同じことを一生懸命表現していることがわかつた。そして同時にかつて経験や理解がなかつたために差別的なことを使つたことのある自分を反省した。今なら仲の良い友だちが

そんなことを使つたら、それはまちがいだときちんと言え。僕だって何かの拍子に自分の身体の機能や能力を突然失つてしまうことがあるかもしれない。誰にだってその可能性がある。その時に僕の人格が突然変わると思えないし、想像がでない。ただ周囲の見る目が変わるだろうということは予想できる。

しかし、実際のところ、困っている人を見て無視しないで声をかけてみようと思つても、いざ実行するとなると僕の場合はとても時間がかかつてしまった。

この世に生まれてきた以上、生きていくためにみんながおんなじ権利を持っていることは、人権という単語で教科書に書いてある。けれどもそれは、主張する性質の権利ではなくて、相手の立場に立つて考えてあげることかもしれない。

あのおじさんのステイックは、慣れた動作で階段を探し当てて、一歩一歩上り下りするだけでなく、迷いや戸惑いがあった僕の心をカツカツとノックしてくれたような気がするのである。そして何か僕の中の扉が開いた。いろいろなことを考えるチャンスをもらつた。自分で言うのははずかしいが、おじさんはステイックの先で、僕の勇気を探していたのかもしれない。別れ際にお礼を言うのは本当は僕のほうだったのだ。おじさんの手を引きながら一緒に踏みしめた階段の一歩はちいさいけれど、僕にとつては何年もかかつた大きな一歩だった。

(法務省・全国人権擁護委員連合会主催)

全国中学生人権作文コンテスト入賞作文集から)

春の地域安全運動の実施について

4月21日～4月30日

駐在所
速報



一、目的

四国三橋時代の到来に伴い、特に明石海峡大橋開通後は県内の犯罪や事故の発生が増加傾向にあり、加えて、地域社会における連帯意識の希薄化や事件・事故等に対する抑止機能が著しく低下しております。こうした社会の変動に対応するため、期間を定めて「地域安全ネットワークシステム」を中心として集中的に活動することによって、県民の安全意識の高揚を図り犯罪、事故、災害等の不安のない、安全で安心して生活のできる地域社会の実現を目的としております。

二、期間

平成十二年四月二十一日(金)～四月三十日(日)までの十日間

三、実施重点

- (1) 地域安全運動の積極的な推進
- (2) 少年の薬物乱用防止対策の推進
- (3) 自転車・オートバイ盗の防止および被害回復活動の推進
- (4) ひったくり事件等路上犯罪の予防対策の推進

四、スローガン

「みんなで作ろう
安心の街」



車のライトが下向きの場合、40m先の障害物を確認できるのが精一杯ですので、時速80km/hで走ればその制動距離は約50mになり、いち早く危険を発見しても停止することはできず事故になるのは当然です。

夜間運転する際、歩行者の飛び出しなど不意の危険に対処するため下向きライトの照射範囲内で安全に停止できる速度は、時速50km/hが限度です。

飲酒事故は、他の事故と異なり「つい、うっかりして…」では済まされず、懲役、罰金、免許取消など厳しい処罰が待っているほか、事故を起こしたことで失業し、多額の損害賠償の支払いに迫られ家庭崩壊したケースも増えています。

今一度確認しましょう。“飲酒運転は身の破滅!”

車が衝突した時の衝撃は予想以上に大きく、時速20km/hで固い壁に衝突した場合は体重の7～10倍ですが、時速40km/hになると体重の50～100倍で、ビルの2階から落下したのと同じ位の衝撃を受け、速度が増せば増すほどその衝撃は大きくなり、死亡事故の多くは速度超過を伴っています。

- また、速度を出しすぎると
- ・急ブレーキをかけてもすぐには止まらない。
 - ・ハンドルを切っても思うように方向が変えられない。
 - ・対向車が思ったよりずっと早く近づいてくる。などの危険があります。
- 制限速度は必ず守りましょう!

春は、お花見や歓送迎会などで飲酒の機会が多くなります。飲酒が予想される場合は車で出かけず「飲んたら乗らない、乗るなら飲まない飲ませない」を徹底し、地域および職場において飲酒運転を追放しましょう。

お花見・歓送迎会の季節です
飲酒・暴走等無謀運転を
追放しよう!!

道路交通法改正

徳島県道路交通法施行細則の一部が平成十二年四月一日から次のとおり改正されます。

一、改正事項

(1) 運転者の遵守事項

ア 自動車の運転者は、鉄パイプ、停止灯、ゴルフクラブなどを携帯して振り回し、突き出す行為をする者を同乗させてはならない。

イ 普通自動二輪車(一二五cc以下のものに限り) 原動機付自転車の運転者は、ナンバープレートを後面に見やすいように表示しなければならない。

罰則 道路交通法第百二十一条第一項第九号 五万円以下の罰金

反則制度の場合

自動車、大型自動二輪車、普通自動二輪車 反則金 六、〇〇〇円

原付者 反則金 五、〇〇〇円

(2) 道路における禁止行為

ア 大型自動二輪車、普通自動二輪車に同乗する者は、鉄パイプ、停止灯、ゴルフクラブなどを携帯して振り回し、突き出す行為をしてはならない。

イ 自動車に同乗した者は、進行中に交通の妨害となる方法で身体を車外に出し、または物件を車外に突き出しもしくは車外で振り回してはならない。

罰則 道路交通法第百二十一条第一項第九号 五万円以下の罰金

反則制度の適用なし

二、お問い合わせ

徳島県警察本部交通指導課

(☎ 六三三三三〇一 内線五二二二)

小松島警察署交通課 (☎ 〇八八五三二一〇二二)



国保と医療費

国民健康保険被保険者証の検認はお済みですか

4月からは、検認済の国民健康保険被保険者証でなければ病院にかかることができません。まだ検認をされていない方は、早急に役場税務保険課で検認を済ませてください。



	こんなとき	届け出に必要なもの
国保にはいるとき	他の市区町村から転入してきたとき。	印かん、他の市区町村の転出証明書。
	職場の健康保険をやめたとき。	印かん、職場の健康保険をやめた証明書。
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき。	印かん、被扶養者ではない理由の証明書。
	子どもが生まれたとき。	印かん、保険証、母子健康手帳。
	生活保護を受けなくなったとき。	印かん、保護廃止決定通知書。
	外国人がはいるとき。	外国人登録証明書。
国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき。	印かん、保険証。
	職場の健康保険にはいったとき。	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）。
	職場の健康保険の被扶養者になったとき。	
	国保の被保険者が死亡したとき。	印かん、保険証、死亡を証明するもの。
	生活保護を受けるようになったとき。	印かん、保険証、保護開始決定通知書。
	外国人がやめるとき。	保険証、外国人登録証明書。
その他	退職者医療制度の対象となったとき。	印かん、保険証、年金証書。
	同じ市区町村内で住所が変わったとき。	印かん、保険証。 
	世帯主や氏名が変わったとき。	
	世帯が分かれたり、いっしょになったとき。	
	出かせぎや、長期の旅行に行くとき。	
	修学のため、別に住所を定めるとき。	印かん、保険証、在学証明書。
保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）。	印かん、身分を証明するもの（使えなくなった保険証など）。	

こんなときは国保へ届け出を
必ず14日以内に役場受付窓口へ届け出ましょう

40歳から64歳の介護保険料は、国保料(税)として徴収します

40歳から64歳の被保険者から国保が徴収

各国民健康保険が介護保険料分として徴収すべき国保料(税)は、40歳から64歳の被保険者について算定します。介護保険に加入していない39歳以下の人や、第1号被保険者の方は算定に含めません。

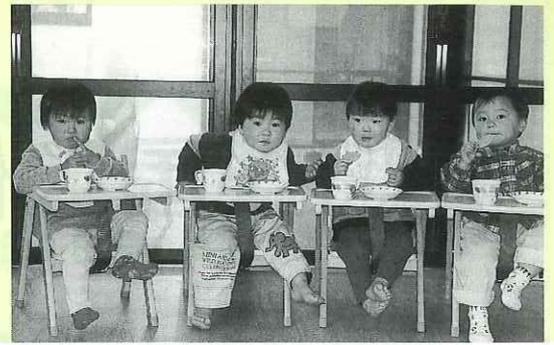
徴収も国民健康保険が医療保険料に上乗せして、一括で国保料(税)として徴収します。

医療保険が徴収、全国の市区町村へ

国民健康保険が徴収した第2号被保険者の介護保険料はその市区町村で直接使われるのではなく、一旦社会保険診療報酬支払基金に納めます。(健康保険や共済組合の第2号被保険者の介護保険料も同様です)

支払基金はこれを、全国の各市区町村に対し、高齢化率等に関わりなく、介護保険に必要な費用の33%となるように配分します。

みんなの健康



▲ (左から)関口まどかちゃん、増田こうへいくん
松本けんごくん、中村けんたろうくん

4月の保健行事

〈お問い合わせは 福祉課保健婦へ ☎2-1502〉

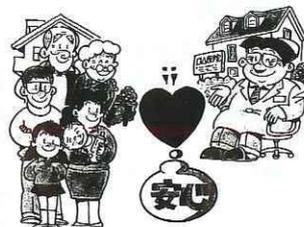
日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの他
10	月	沼江愛育班総会、健康相談	9:30~11:00	沼江コミュニティセンター	沼 江 区 民	健 康 手 帳
11	火	石原愛育班総会、健康相談	9:30~11:00	石原集会所	石 原 区 民	健 康 手 帳
		生名愛育班総会、健康相談	13:30~15:00	生名センター	生 名 区 民	
12	水	山田・西岡愛育班総会、健康相談	9:30~11:00	山西集会所	山 田 ・ 西 岡 区 民	健 康 手 帳
		坂本母子愛育班総会、健康相談	13:30~15:00	坂本集会所	坂 本 区 民	
13	木	久国愛育班総会、健康相談	9:30~11:00	久国集会所	久 国 区 民	健 康 手 帳
14	金	中山愛育班総会、健康相談	9:30~11:00	中山集会所	中 山 区 民	健 康 手 帳
17	月	与川内愛育班総会、健康相談	9:30~11:00	与川内市の江集会所	与 川 内 区 民	健 康 手 帳
		中角愛育班総会、健康相談	13:30~15:00	中角集会所	中 角 区 民	
18	火	横瀬愛育班総会、健康相談	9:30~11:00	横瀬集会所	横 瀬 区 民	健 康 手 帳
		棚野愛育班総会、健康相談	13:30~15:00	棚野集会所	棚 野 区 民	
19	水	黒岩愛育班総会、健康相談	9:30~11:00	勝浦会館	黒 岩 区 民	健 康 手 帳
		今山母子愛育班総会、健康相談	13:30~15:00	今山ふれあい交流館	今 山 区 民	
20	木	星谷愛育班総会、健康相談	9:30~11:00	星谷集会所	星 谷 区 民	健 康 手 帳
		掛谷愛育班総会、健康相談	13:30~15:00	掛谷集会所	掛 谷 区 民	
21	金	離乳食講習会	13:00~13:30	農村環境改善センター	平成11年8月1日~平成12年2月29日までに生まれた子	母子健康手帳
		乳児健康診査	13:30~15:00			

平成十二年四月から
介護保険が始まります

介護保険について不明な点はお気軽に次のところ
にお問い合わせください。

勝浦町役場 福祉課 介護保険係 (☎2-1502)

愛育班活動に
ご理解
ご協力
をお願いします



現在、勝浦町の健康づくりや予防活動を推進する中、愛育班活動は本町にとってなくてはならない存在になっています。

昭和四十九年から平成六年までの間に全地区に結成され、健康に関わる健康相談や健康教育、健康診査、また介護に関することや母子から老人までのあらゆる年齢層にまで幅広く関わって活動しています。

身近な愛育班の活動を活用いただき、今年度も健康に過ごしましょう。

町においても、愛育班と連携を図りながら積極的に予防活動を推進していきたいと思っておりますのでご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

健康に関することはお気軽に福祉課保健婦までお問い合わせください。(☎2-1502)

病気になる前に予防接種を!!

麻疹、風しん、百日咳・ジフテリア・破傷風 3種混合予防接種を町内医療機関において下記のとおり実施します。

	麻 し ん	風 し ん	百日咳・ジフテリア・破傷風
病 状	麻疹ウイルスの飛まつ感染によっておこる病気で、発熱、発しんを主症状とし合併症として気管支炎や中耳炎、脳炎をおこすことがあります。	風しんウイルスの飛まつ感染でおこり、発しん、発熱などを主症状とし、3日位で治りますが、合併症を伴うと重症化することがあります。	百日咳、ジフテリアは飛まつ感染でおこり、破傷風は傷口から菌が体内へ入りおこる病気で、重症化することがあります。
対象年齢 (定期接種)	1回接種 生後12～90月未満	1回接種 ・生後12～90月未満 ・中学生について行う風しん予防接種は、平成7年4月1日から平成15年9月30日までの間(昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれた12歳以上16歳未満の者)	1期初回…3回接種 生後3月～90月未満 1期追加…1回接種 生後3月～90月未満 (1期初回接種3回終了後6か月以上の間隔において接種)
料 金	2,000円 (医療機関窓口へ支払ってください。)	無	料
委託期間	平成12年4月1日～平成12年6月末日および平成12年9月1日～平成13年1月末日		
医療機関	赤岩医院・山西医院・勝浦病院		

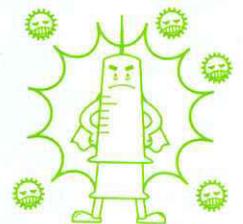
お渡ししていますお手持ちのパンフレット、予防接種説明書、予防接種ガイドブック、予防接種券等を確認の上、定期予防接種内に受けましょう。

※任意接種となった場合は、次の料金が自己負担となります。

(日本脳炎5,000円、麻疹および風しん6,000円、百日咳・ジフテリア・破傷風3種混合5,500円となりますので、医療機関窓口へ直接支払ってください。いずれも1回につき)

※接種を受ける場合は予約が必要ですので、あらかじめ医療機関へお申し込みください。

—— お問い合わせは、勝浦町福祉課保健婦へ ☎ 2-1502 ——



※生ワクチンとは

生きた病原体の毒性を弱めたもので、体内で病気にかかった時に近い状態にし、免疫(抗体)をつくろうとするものです。接種後から体内で病原体の増殖が始まるため、個々の持っている性質に応じて、発熱や発しんの軽い症状が出ることがあり、十分な抗体が獲得されるのに約1か月が必要です。

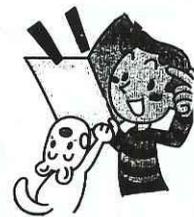
※不活性化ワクチンとは

病原体を殺し、免疫をつくるのに必要な成分を取り出し、毒性をなくしてつくったものです。生ワクチンとは違い、病原体は体内で増殖しないため、何回か接種し、体に記憶させて免疫をつくります。一定の間隔で数回接種し初回免疫をつけた後約1年後に追加接種をして基礎免疫ができあがりますが、放置すると(1回目接種してから2回目の接種するまでの期間をあけると)少しずつ抗体が減ってしまうので、長期に免疫を保つ場合は、一定の間隔で追加接種が必要です。

※トキソイドとは

細菌が産生する毒素を取り出して、その毒性を取り出して毒性をなくしたものです。基本的には不活性化ワクチンと同様ですから、何回かの接種で免疫をつけます。

生ワクチン		
ポ	リ	オ
B	C	G
麻	し	ん
風	し	ん
お	た	ふ
水	か	ぜ
		痘



→ 不活化ワクチン

4週間以上あける

→ 生ワクチン

不活性化ワクチン	
DPT (ジフテリア・百日咳・破傷風)	→ 不活化ワクチン
DT (ジフテリア・破傷風)	→ 不活化ワクチン
日 本 脳 炎	→ 生ワクチン
イ ン フ ル エ ン ザ	→ 生ワクチン
B 型 肝 炎	→ 生ワクチン



→ 不活化ワクチン

1週間～10日間以上あける

→ 生ワクチン

不活性化ワクチンの場合、一週間～十日以上間隔をあけてください。

Q 予防接種の接種間隔は、一定の期間が必要ですか？

A 予防接種で使うワクチンには、生ワクチン、不活性化ワクチン、トキソイドの三種類があります。

生ワクチンの場合、接種後四週間くらいの間はワクチンウイルスが体内で増殖するため、他のワクチンを接種する場合は四週間以上間隔をあけてください。

戸籍の窓

2月16日～3月15日

(敬称略)

♥ご結婚おめでとう

大字三溪字三月田 森下了三
 小松島市 黒川由枝
 大字三溪字橋 上田誉史
 徳島市 牧野江美

◆お誕生おめでとう

大字久国 清水俊行(二男) 豪朗
 宇馬場 順子(長女) 豪朗
 大字沼江 鈴木学(長女) 豪朗
 宇夫婦松 ゆかり(長女) 豪朗
 大字星谷 西尾泰弘(長男) 豪朗
 宇山下 まどか(長男) 豪朗
 大字沼江 竹村幸(長女) 豪朗
 宇神谷 由美子(長女) 豪朗

♣おくやみ申します

大字坂本字川南 森ツヤ子(78歳)
 大字棚野字松岡 島一男(88歳)
 大字三溪字川原 谷口美枝子(77歳)
 大字生名字北 麻木嘉太郎(87歳)
 大字三溪字櫻湖 湊光義(75歳)
 大字三溪字中村 坂脇ツネノ(88歳)
 大字沼江字山路 川端文雄(86歳)

♠善意

ありがとうございました

2月16日～3月15日

節公一さん(横瀬)
 南力さん(山西)
 大西国司さん(山西)
 島繁雄さん(棚野)
 溝内次代さん(棚野)
 湊俊治さん(横瀬)
 坂口貞雄さん(星谷)

畑総水利用等について

(お知らせ)

一勝浦土地改良区一

畑総末端施設、組合員のみなさまに使用料等第4期分の納付月(4月中旬～5月中旬)となっておりますので、各人預金口座より引落しとなっている地区については、残高をご確認ください。また、集金される地区については地元委員さんが回られますのでよろしくお願いいたします。

なお近日中にメーター検針員さんが回られますので、メーター付近の整理整頓をお願いします。

(注)畑総末端施設を上水道管には絶対に接続しないでください。法により罪に問われます。

交通事故相談日

日時 4月25日(火) 午前10時～午後4時
 (受付時間 午後3時まで)
 場所 小松島中央会館 小松島市松島町5-6
 ☎08853-2-2030
 相談員 川田 武志
 お問い合わせ 交通事故相談所徳島県庁1階
 ☎088-621-3200
 ※お気軽にご相談ください。

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。ありがとうございます。

勝浦会館から

平成12年度 人権教育推進市町村事業 交流講座の受講申込

今年度も引き続き、下記の講座を開催します。

当講座は、勝浦会館において当地域と近隣地域の方々が、それぞれの講座の中で勉強とともに共通の趣味を通して、お互いが触れ合いながら親睦・交流を深め、人権問題に対する理解と認識を高めていくことを目的としています。

この趣旨をご理解いただき、多数ご参加くださいますようお願いいたします。

*申込先 勝浦会館
 (申込み用紙は、会館にあります)

*開講 5月から

*予定講座 大正琴、陶芸、踊り、習字、生け花、歌謡

(注)・参加者が少なかったり、講師の都合で開講できない場合もありますので、お含みおきください。

・引き続き受講される方も、新年度にあたり申し込んでください。

・生け花教室は花材料代がいります。申込み時におたずねください。

夜間救急当番表

4月1日	勝浦病院	2-2555
4月3日	湯浅医院	2-2003
4月5日	勝浦病院	2-2555
4月7日	赤岩医院	2-2006
4月⑨日	勝浦病院	2-2555
4月11日	上勝町診療所	6-0302
4月13日	勝浦病院	2-2555
4月15日	山西医院	2-3027
4月17日	勝浦病院	2-2555
4月19日	湯浅医院	2-2003
4月21日	勝浦病院	2-2555
4月⑬日	赤岩医院	2-2006
4月25日	勝浦病院	2-2555
4月27日	上勝町診療所	6-0302
4月⑲日	勝浦病院	2-2555
平日	午後6時～翌朝午前9時	
休日	午後7時～翌朝午前9時	

4月

心配ごと相談

- 日時 4月7日(金)
4月14日(金)
4月21日(金)
4月28日(金)
- 時間 午前10時～午後3時
- 内容 人権・行政・厚生・福祉
- 場所 住民福祉センター2階

{平日でも受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください。}

(☎2-4652)